

市役所各課へは
代表番号
(☎24-1111)
からお申し込み



お知らせ

佐世保空襲死没者追悼式と写真展
市役所地域振興課

【追悼式】6月29日9時58分＝コ
ミュニティセンター・5階(光月町)
【写真展】6月20～27日(27日は午
前中)＝市役所・1階 6月29日午
前中＝コミュニティセンター・1階

計量器定期検査日程

市消費生活センター (☎2592)
【6月】 13、30日＝市消費生活セ
ンター 14日＝折橋町消防団詰所
17日＝北地区公民館 20日＝西
地区公民館 23日＝赤崎2組公民
館 24日＝九十九地区公民館
27日＝庵浦町公民館 28日＝野崎
町公民館 【7月】 1日＝市消費生
活センター 時間 8時30分
～17時、10～15時、13
時30分～15時30分

住宅用地などの申告を 市役所資産課

住宅用地の申告 対象＝家屋
の新築、解体などで用途の変更が
あった人 現所有者申告 対象＝土
地や家屋の所有者が亡くなり、それ
らを所有することになって、相続登
記をしていない人 家屋滅失申告
対象＝家屋の一部または全部を取り
壊した人 不動産取得税の軽減
(お尋ね↓県税事務所 ☎421
1)＝土地、家屋を取得した場合に
税が軽減されます(条件あり)。

平成16年度情報公開、個人情報保 護制度の運用状況

市役所総務部総務課
情報公開請求件数894件(公
開816件、部分公開72件、不存
在6件) 市役所行政資料閲覧コー
ナーの利用件数1553件 個人
情報の保管などをする事務784件
開示などの請求件数40件(開示35
件、部分開示3件、不開示2件)

メジロ、ホオジロを捕獲や飼養す るときは手続きを

メジロやホオジロは、ペットとし
て飼う場合、1世帯に1羽だけ認め
られますが、捕獲や飼養登録(新規
更新とも)の手続きが必要です。期

送りつけ商法にご注意を

市消費生活センター (☎2591)
内容＝商品を一方的に送りつけ、
受け取った人の代金支払いを狙った
商法 アドバイス＝送付された商品
を購入する意思がなければ、代金を
支払う必要はなく、14日間経過すれ
ば自由に処分できます

市有地を公売します

市役所財産管理課
物件＝佐世保駅周辺土地画整理
区域内4区画、サンヒルズ石坂団地
内1区画、福石中学校裏造成地3区
画、美崎が丘団地内4区画(大湯町)
公売方法＝一般競争入札(受け付け
は6月上旬、入札は6月下旬)
詳しくは、市役所前、各支所、各
行政センター、現地に公告します。

女性の悩み相談所や、人権擁護委 員にご相談ください

長崎地方法務局佐世保支局総務課
(☎4850)
【女性の悩み相談所】家庭内や職場
の問題などに、人権擁護委員が相談

間＝7月1日～来年2月28日 受け
付け＝同課、各行政センター 手数
料＝三千四百円

自然観察エコスクール

市環境保全課(☎1787)
児童文化館(☎1517)
とき＝7月10日10～15時 雨天
中止 内容＝牧の岳遊歩道散策、御
橋観音周辺シダ植物などの観察 参
加料＝無料 送迎バスあり 申し
込み＝6月24日までに同課か同館へ

市バスの1日乗車券とオリジナル チョコQを発売

交通局業務課 (☎5111)
西海国立公園
指定50周年を記
念したデザイン
の1日乗車券
(大人五百円、
小児二百五十
円)とオリジナ
ルチョコQ(＝
写真、2台1組千七百円)を発売し
ます 発売日、場所＝5月29日から、
駅前市営バスセンター、島瀬定期券
売場、矢峰・黒髪営業所 1日乗
車券はバス車内でも販売します。



長崎県雇用開発協会の出張相談会
(社)長崎県雇用開発協会
(☎095・827・6805)
とき＝毎月第3木曜13～17時 と

に心じます(相談無料、秘密厳守)
とき＝6月24日10～15時 ところ＝
アルカスSASEBO2階・スピカ
第一研修室【人権擁護委員とは】人
権問題の相談に心じたり、人権啓発
活動を行ったりします。4月1日付
で次の人が国から委嘱されました。
甲斐花江(鹿子前)、後藤恒夫(横尾)、
森山禎也(保立)、笠継典之(矢峰)

国民年金の若年者納付猶予制度

佐世保社会保険事務所(☎411
48)、市役所戸籍住民課
対象＝保険料の負担が経済的に困
難で、学生ではない30歳未満の被保
険者 納付猶予が認められた期間
は未納の扱いではないので、老齢基
礎年金や障害基礎年金などの受給資
格の審査対象となります 申請先＝
市役所戸籍住民課、各支所、各行政
センター

老人医療の限度額適用・標準負担 額減額認定などの更新手続きを

市役所国民健康保険課
老人医療と国民健康保険限度額適
用・標準負担額減額などの認定証の
有効期限は7月31日までです。市民
税非課税世帯で、引き続き認定を受
ける人は、6月27日から同課、各支
所、各行政センターで更新手続きを
持参する物＝保険証 認定証
印鑑 老人保健法医療受給者証
老齢福祉年金手帳(は持って

ころ＝市労働福祉センター小会議室
対象＝事業主など 内容＝高齢者関
係助成金制度など

市中小企業融資制度のご利用を

市役所商工労働課
市内の中小企業、事業協同組合な
どに低金利で融資します。詳しくは
取り扱い金融機関にお尋ねください。
不法占有物の撤去にご協力を

市役所土木部管理課

歩道や側溝の上に植木鉢や立看板
などの物を置くことは、道路法違反
となる不法占有物です。不法占有は歩
行者の障害になり、特に視覚障害者
や車いすの人には大変危険です。

銃砲刀剣類登録審査会

県教育庁学芸文化課 (☎095・826・5010)
とき＝6月13日13～15時 ところ
＝県北振興局 手数料＝新規▽1件
六千三百円、継続▽1件三千五百円
対象＝日本刀や古式銃砲などの所有
希望者 登録済みで、登録を継続
する場合は同課にご連絡を。新たに
銃砲刀剣類を発見し、審査を受ける
場合は事前に警察へ届け出を。

いる人だけ) 過去1年間で90日
を超えて入院した人は、入院日数を
確認できる領収書などの持参を。

国民健康保険の夜間・日曜相談

市役所国民健康保険課
【夜間相談】6月21、23日17時15分
～20時 【日曜相談】6月26日9～16
時 ところ＝同課 相談内容＝保険
税の納付、国保の資格、医療費など

国民健康保険税の2割減額該当世 帯は申請書の提出を

市役所市民税課
世帯の所得などにより保険税の
均等割額、世帯割額を2割減額。該
当世帯には、申請書を送付します。
世帯主が期限内に提出を 提出期限
＝6月30日必着

国民健康保険税の納税通知書を 6月中旬に送付します

市役所市民税課
納付書は、汚したり折り曲げたり
しないで大切に使用ください。
6月は市県民税、国民健康保険税
第1期分の納付月です

市役所納税課

納め忘れがない、口座振替や納税
組合をご利用ください。

業務を委託(平成17年度)

【えぼし岳高原リゾートスポーツの
里の管理運営と使用料徴収】(財)佐
世保観光コンベンション協会へ
【白浜キャンプ場の管理運営と使用
料徴収】白浜キャンプ場運営委員会
へ【体育文化館、総合グラウンド、
温水プール、東部スポーツ広場、北
部ふれあいスポーツ広場の管理運営
と使用料徴収】(財)佐世保市体育振
興会へ【体育文化館駐車場の管理
運営と使用料徴収】(社)佐世保市自
治振興会へ【市自動車臨時運行許
可手数料の収納】(社)佐世保自動車
協会へ【市交通公園ゴーカートの
使用料収納】佐世保市交通安全協会
連合会へ【市漁民総合センターの
管理と使用料徴収】佐世保市漁業協
同組合へ【営業衛生手数料の収納】
佐世保市食品衛生協会へ【サン・ア
ピリティーズ佐世保の管理運営と利
用料徴収】(福)むすび会へ【市老
人・身体障害者憩いの家いでゆ荘、市
老人福祉センターつくも荘の利用料
徴収】佐世保市老人クラブ連合会へ
【保育所保育料の収納】市内認可保
育所(大黒保育所、早岐保育所、上相
浦保育所、吉井保育所を除く)の各
施設長へ【市世知原活性化施設の
使用料徴収と管理】世知原町グリー
ンツーリズム推進協議会へ

人権シリーズ

人権とは 人権は、人種や性別などを超え、一人ひとりが生まれながらに
持っている自分らしく幸せに生きる権利です。国連では、第二次世界大戦の反
省から、1948(昭和23)年に世界人権宣言を採択し、すべての人は人間と
して尊重され、自由・平等であると定められました。人権は、日常生活の中で最も
優先される基本的ルールと言えます。

お尋ね 市役所人権啓発課